

プロテクト水準毎年設定型・ 米国株式ファンド2025-09(限定追加型)

愛称: 米国株式・おももりプラス2025-09

追加型投信／海外／株式



お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくお読みください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご提供・お申込みは

設定・運用は

SOMPOアセットマネジメント

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

～ご投資家のみなさまへ～

当ファンドは米国株式の成長を享受しながら、
相場の混乱時に備えて

3つの「おまもり」をプラスしています。

- ① 投資量を自動調整することで年間の変動率を一定に保つこと
- ② 為替変動リスクが限定的なこと
- ③ 毎年プロテクト水準を設定し、年間の最大損失を抑制すること

これらの仕組みにより、米国株式の成長を享受しつつ、
蓄積した利益を守ることをめざします。

米国株式に直接投資する場合と比べて

「安心してお持ちいただける米国株式ファンド」と考えます。

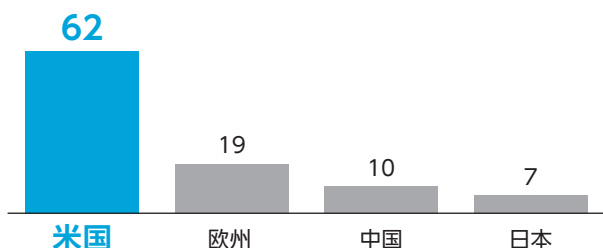


米国株式に注目すべき3つの理由

1 世界最大の株式市場

- ◆ 世界経済をけん引する米国は、株式市場においても圧倒的な存在感を示しています。
- ◆ グローバル企業が多数存在し、世界の時価総額上位5社は米国企業が占めています。

<株式市場の国(地域)別時価総額(兆米ドル)>



※2025年6月末時点。
出所：Bloomberg

<世界の時価総額上位5社>

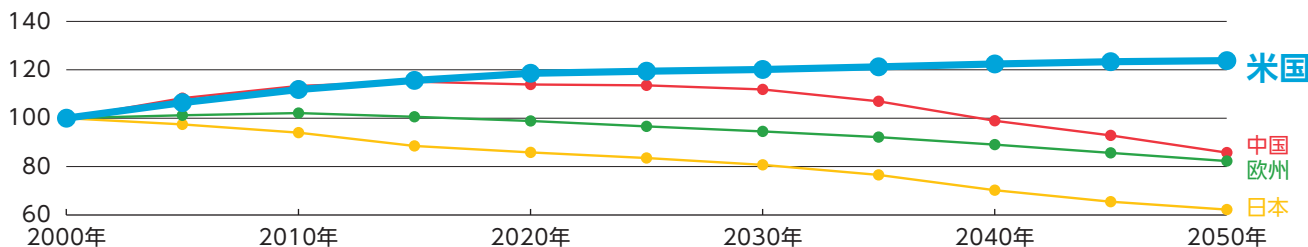
順位	企業名	時価総額(兆米ドル)	所在地
1	エヌビディア	3.9	米国
2	マイクロソフト	3.7	米国
3	アップル	3.1	米国
4	アマゾン・ドット・コム	2.3	米国
5	アルファベット(グーグル)	2.1	米国

※記載銘柄の推奨および個別銘柄の売買の推奨を行うものではありません。

2 労働人口の増加傾向を予想

- ◆ 主要国(地域)で人口減少が進む中、米国の生産年齢人口は今後も緩やかな増加傾向が予測されており、労働力の観点からも経済成長が期待できると考えられます。

<国(地域)別の生産年齢人口の推移>

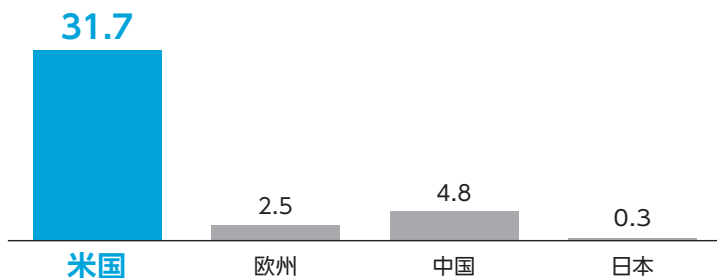


※期間は2000年～2050年(2025年以降は予想値)。2000年を100として指数化。
出所：国連World Population Prospects 2024

3 イノベーションを育む土壌

- ◆ 米国はさまざまな分野においてイノベーションをけん引してきました。
- ◆ 設立間もない企業でも、独自性やアイデア等によりイノベーションを巻き起こすことが可能な土壌であると考えられます。

<ベンチャーキャピタル投資金額の国際比較(兆円)>



※2022年時点。

※米国、欧州、中国の投資金額の円換算に際しては2022年の各国通貨の平均為替相場(1米ドル=131.50円、1ユーロ=138.09円、1人民元=19.49円)で日本円に換算。

※米国、中国は国内投資。欧州、日本は海外投資も含む。

出所：一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書2024」

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

米国株式は、数多くの危機や株価下落を経験しつつも、時間をかけて回復し、幾度となく高値を更新してきました。
その成長性は、他の代表的な株価指数と比較するといっそう際立ちます。

そのような米国株式に、「おまもり」をプラスすることで、成長性をしっかりと保ちながらも安心して保有を続けられるように工夫されたファンド、
それが、「**米国株式・おまもりプラス***」です。

*本資料では「米国株式・おまもりプラス2025-09」を「米国株式・おまもりプラス」と表記することがあります。

代表的な株価 指数の推移

(1987年12月末～2025年6 月末、現地通貨ベース、月次)



※米国株式はS&P500指数(配当込み、米ドルベース)、世界株式はMSCIオール カントリー ワールド インデックス(配当込み、米ドルベース)、欧州株式はユーロ・ ストックス 50インデックス(配当込み、ユーロベース)、日本株式は日経平均株価(配当込み、円ベース)。
出所：Bloomberg

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等 を示唆あるいは保証するものではありません。

米国株式・おまもりプラスは、世界トップクラスの成長性を持つ米国株式*に、3つの「おまもり」をプラスしたファンドです。

*S&P500指数先物を実質的な投資対象とします。

3つの「おまもり」

1

投資量の自動調整

リスクに応じて投資量を機動的に調整

- ボラティリティ(変動率)が年率12.5%となるように、投資量を0%から210%までの範囲内で機動的に調整し、米国株式市場のパフォーマンスを安定的に享受することをめざします(詳細についてはP12をご確認ください)。

リスク上昇局面

(値動きが激しくなる局面)

リスク低下局面

(値動きが緩やかになる局面)

米国株式

米国株式

リスク(値動きの大きさ)に基づき機動的に調整

下落に備え
投資量を引き下げます

積極的にリターンを取るため
投資量を上げます
(最大210%)

※ボラティリティは年率12.5%程度としていますが、一定であること、あるいはその目標値が達成されることをお約束するものではありません。また、ボラティリティの目標水準を示したものであり、年率12.5%程度の収益率を目標とするものではありません。

2

為替変動の影響を限定的に 米ドル円の影響は限定的

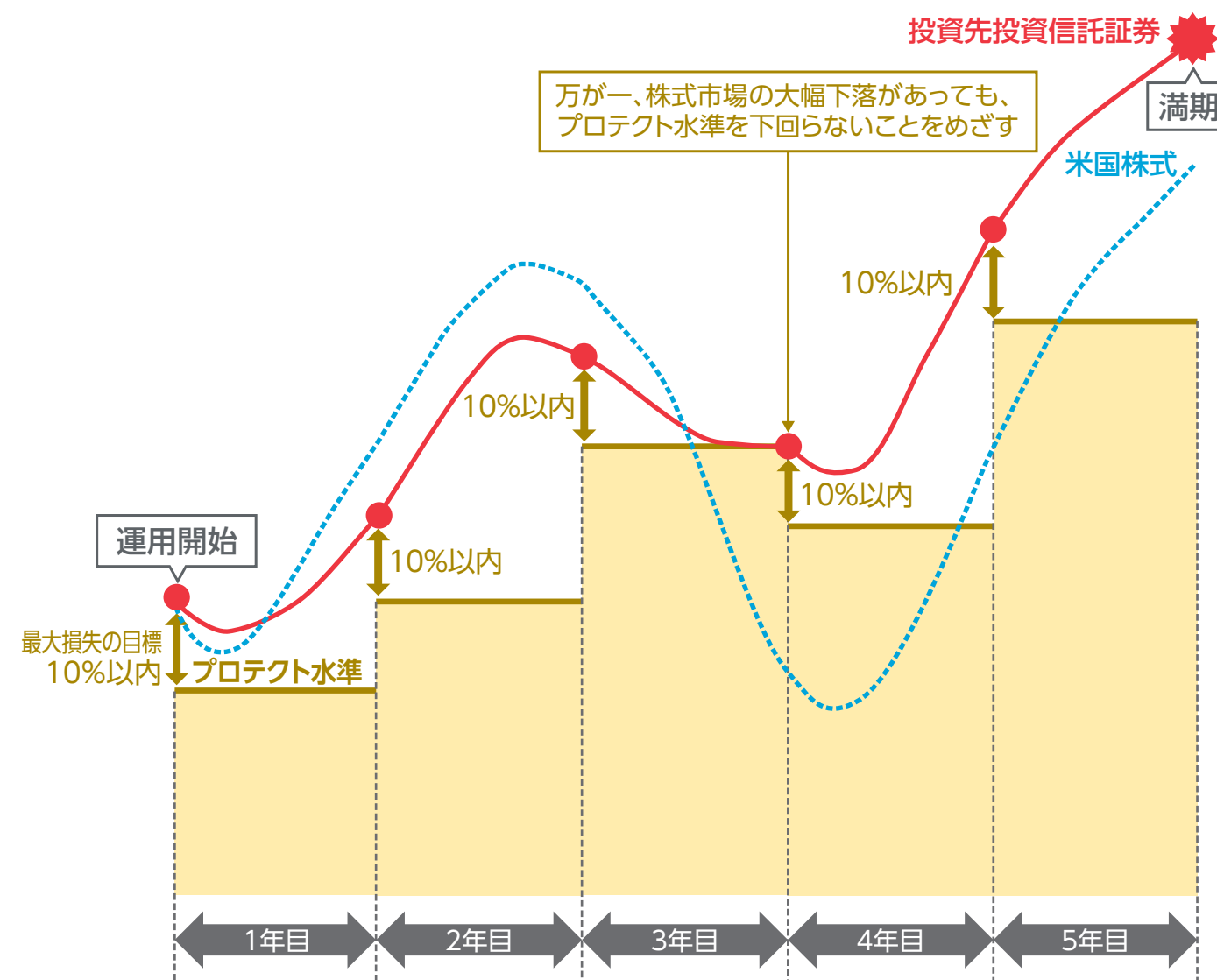
- 米国株式先物*を活用するため、米国株式のリスクを大きくする要因である米ドル円為替変動の影響は限定的です。
- 為替変動リスクを限定的とすることで、米国株式の成長を効率よく享受することをめざします。

*投資先投資信託証券のオプションの原資産(詳細についてはP11をご確認ください)。

「プロテクト水準」を設定

「万が一」に備えプロテクト水準を下回らないよう運用

- コールオプションを活用することで、米国株式市場が大きく下落した場合においても、1年間の最大損失を10%以内に抑制することをめざします(コールオプションについての詳細はP11をご確認ください)。



*最大損失を10%以内に抑制することを目的として運用を行いますが、市場環境等により、必ずしも最大損失10%以内とならない場合がありますのでご注意ください。

*上記は当戦略のコンセプトを表すためのイメージ図です。投資先投資信託証券が、必ず米国株式を上回る運用成果となることを約束するものではありません。

*主要投資対象とする「プロテクト水準毎年設定型・米国株式ファンド(9月末ロール型)(適格機関投資家向け)」では、信託報酬等控除前のパフォーマンスにおいて、1年間の最大損失を10%以内に抑制することをめざした運用を行うため、当ファンドの基準価額(信託報酬等控除後)においては、10%以上の損失が発生することがあります。また、市場環境等によっては、信託報酬等控除前のパフォーマンスにおいても、10%以上の損失が発生することがあります。

*プロテクト水準は1年ごとに変更されます。

※上記は当ファンドが主要投資対象とする「プロテクト水準毎年設定型・米国株式ファンド(9月末ロール型)(適格機関投資家向け)」の信託報酬控除前の投資手法です。

※「プロテクト水準毎年設定型・米国株式ファンド(9月末ロール型)(適格機関投資家向け)」においては、パークレイズ・バンク・ピーエルシー(英国パークレイズ銀行)が提供する「プロテクト水準毎年設定型・米国株式戦略」のリターン(損益)を享受する担保付スワップ取引を行います。なお、担保付スワップ取引とは別に、円建ての短期金融資産(短期国債等)に投資します(担保付スワップ取引についての詳細はP11をご確認ください)。

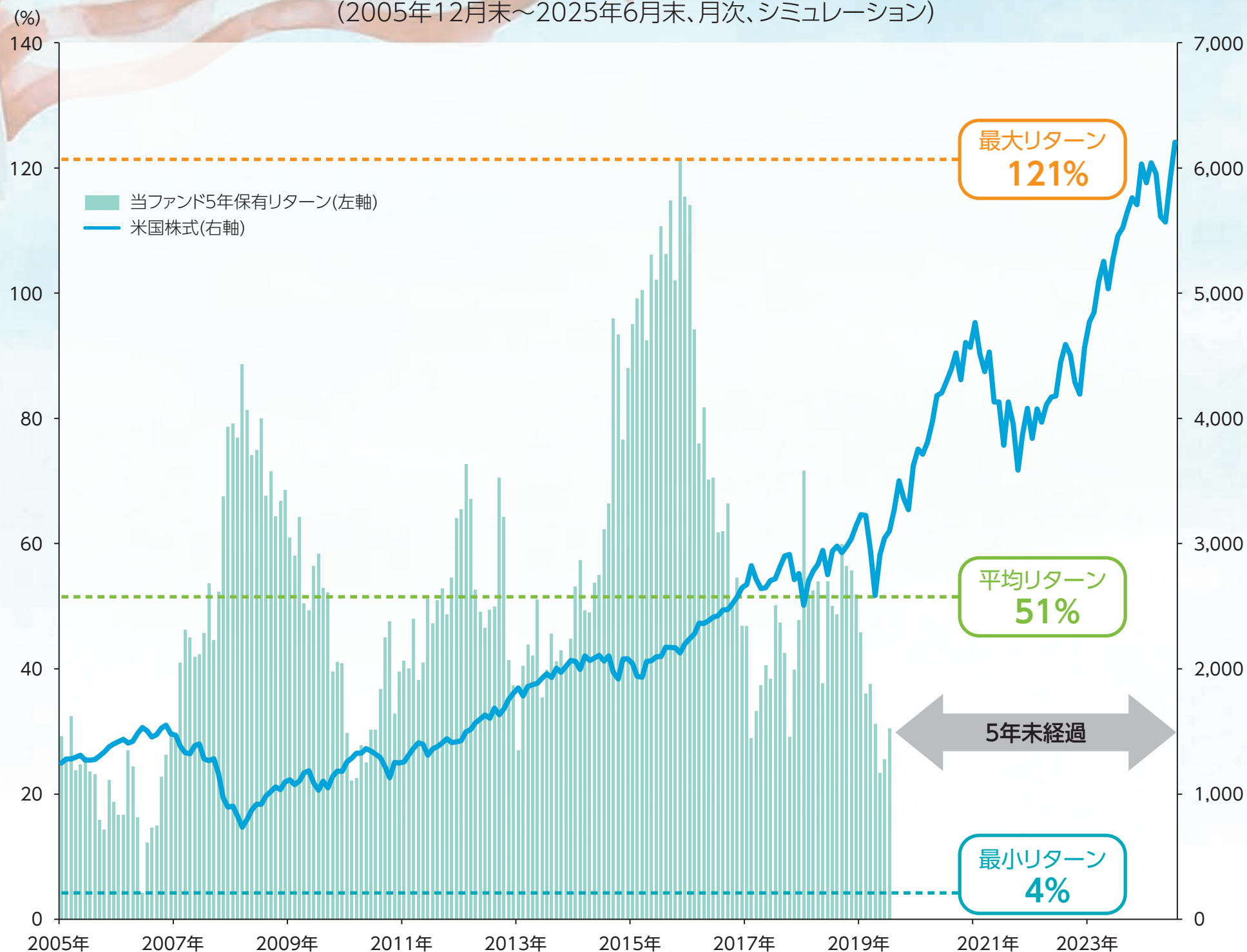
※上記はイメージであり、実際の運用状況を表すものではありません。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国株式・おまもりプラスは、米国株式の成長 を享受しつつ、蓄積したリターンを守ることがめざします。

「おまもり」の効果で下落の影響を抑制した結果、5年間保有した場合のシミュレーションではいずれの期間においても**プラスリターンを確保**しています。

当ファンドの設定時期別5年保有リターンと米国株式の推移

(2005年12月末～2025年6月末、月次、シミュレーション)



※米国株式はS&P500指数(配当なし、米ドルベース)。

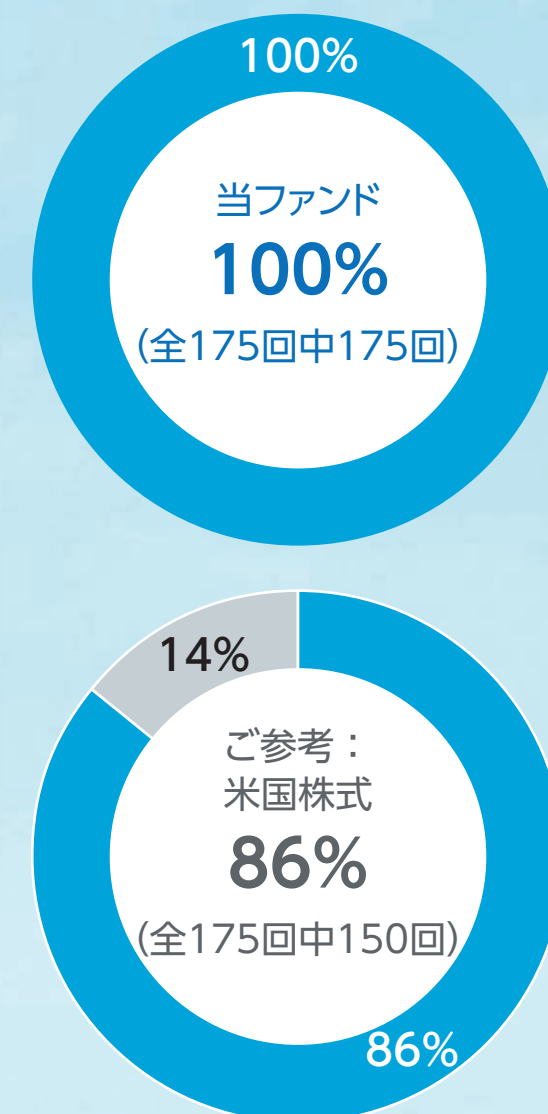
※当ファンド5年保有リターンは毎月末に設定と仮定し、「プロテクト水準毎年設定型・米国株式ファンド(9月末ロール型)(適格機関投資家向け)」における1年間の最大損失を10%以内に抑制することをめざす運用を行った場合の5年間保有したリターンを算出したシミュレーション(円ベース、信託報酬控除前)のパフォーマンスにおいても、10%以上の損失が発生することがあります。

出所: Bloomberg、パークレイズ証券

※上記はシミュレーションおよび過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

5年保有時のプラスリターン達成率

(2005年12月末～2025年6月末、月次、シミュレーション)



最大ドローダウン*

(2007年5月末～2009年2月末、月次)

当ファンド -17.9% 米国株式 -60.3%

*ドローダウンとは、資産運用において損失が発生して、資産総額が減少することを言います。それらのドローダウンの最大となった値を最大ドローダウンといい、損益曲線のピークとなった資産総額からの最大下落率を指します。

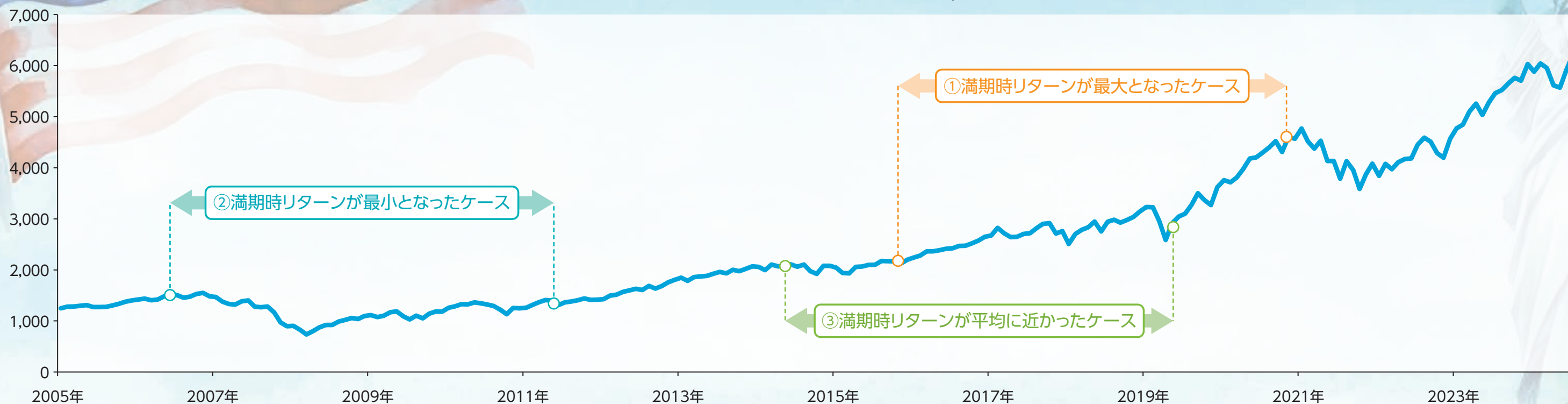
※5年保有時のプラスリターン達成率の当ファンドは円ベース、信託報酬控除前。米国株式はS&P500指数(配当込み、円ベース)。

出所: Bloomberg、パークレイズ証券

「おまもり」は、株式上昇局面では**利益の確保をめざす**効果を、下落局面では**損失を抑制する**効果が期待されます。

米国株式 の推移

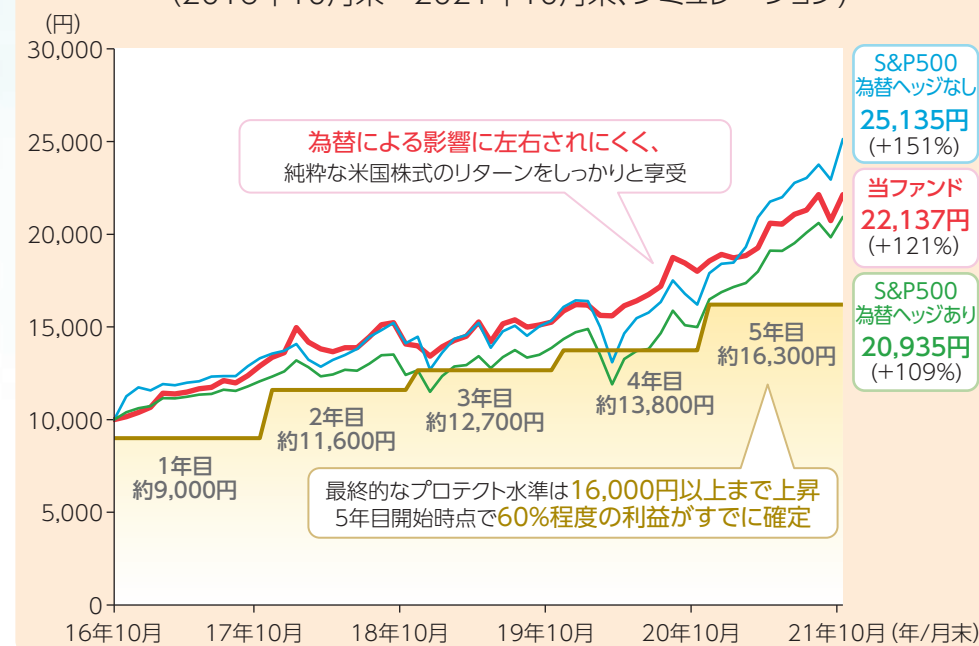
(2005年12月末～2025年6月末、月次)



※米国株式はS&P500指数(配当なし、米ドルベース)。
出所：Bloomberg

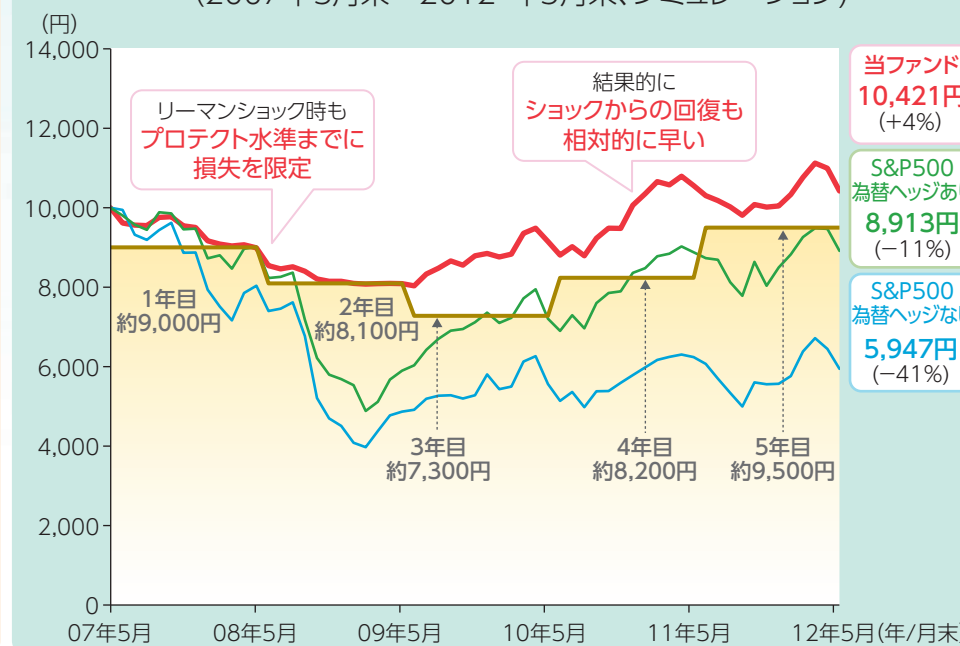
① 満期時リターンが最大となったケース

(2016年10月末～2021年10月末、シミュレーション)



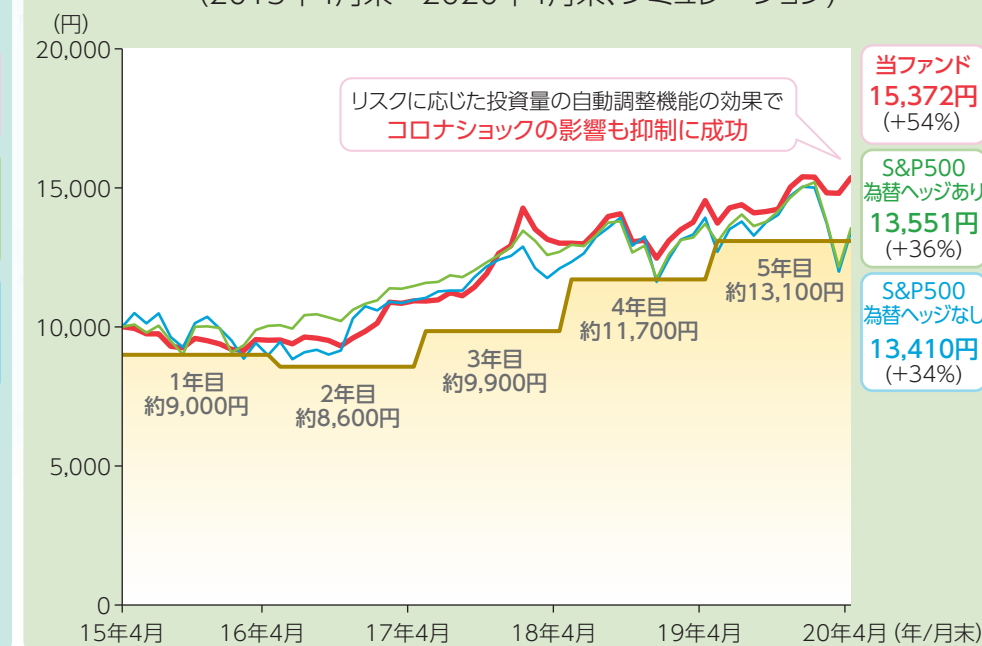
② 満期時リターンが最小となったケース

(2007年5月末～2012年5月末、シミュレーション)



③ 満期時リターンが平均に近かったケース

(2015年4月末～2020年4月末、シミュレーション)



※米国株式はS&P500指数(配当込み、円ベース)。

※各満期時リターンの開始月を10,000円として指数化。

※当ファンドは毎月末に設定と仮定し、「プロテクト水準毎年設定型・米国株式ファンド(9月末ロール型)(適格機関投資家向け)」における信託報酬等控除前のパフォーマンスにおいて、1年間の最大損失を10%以内に抑制することをめざす運用を行った場合の5年間保有したリターンを算出したシミュレーション(円ベース、信託報酬控除前)。市場環境等によっては、信託報酬等控除前のパフォーマンスにおいても、10%以上の損失が発生することがあります。

出所：Bloomberg、パープレイズ証券

※上記はシミュレーションおよび過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

1

「プロテクト水準毎年設定型・米国株式戦略」のパフォーマンスを享受することで、信託財産の成長を目指します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - ・「プロテクト水準毎年設定型・米国株式ファンド(9月末ロール型) (適格機関投資家向け) (以下、「投資先投資信託証券」といいます。))」を主要投資対象とします。
- 当ファンドは、原則として、「プロテクト水準毎年設定型・米国株式ファンド(9月末ロール型) (適格機関投資家向け)」への投資比率を高位に保ちます。

プロテクト水準毎年設定型・米国株式ファンド (9月末ロール型) (適格機関投資家向け)

- 投資先投資信託証券においては、バークレイズ・バンク・ピーエルシー (英国バークレイズ銀行) が提供する「プロテクト水準毎年設定型・米国株式戦略」のリターン (損益) を享受する担保付スワップ取引※を行います。

なお、担保付スワップ取引とは別に、主に国内の短期金融資産等に投資を行います。

※担保付スワップ取引とは、実際に対象資産を保有していなくとも、相手方 (主に金融機関) に対して金利等を支払う代わりに、対象資産のパフォーマンスを受け取るスワップ契約を締結することで、実質的に投資を行っているのと同等の投資効果を享受できる取引のことです。

「プロテクト水準毎年設定型・米国株式戦略」とは

➤ 毎年基準日から1年間の損失の最大値を一定の水準以内になるように抑えつつ、米国株式市場の上昇を安定的に享受することを目指します。

- 「米国株式リスクコントロール戦略」を原資産とした満期1年間のコールオプションの買いポジションを1年毎に継続的に構築します。
 - ・コールオプションの想定元本は、原則として、ポジションを構築する際の投資先投資信託証券の純資産総額に対しておよそ100%になります。

コールオプションとは

- ・コールオプションとは、特定の価格 (権利行使価格と呼ばれます) で、原資産 (対象資産) を、将来の特定期日 (満期日等) に「買う権利」です。
- ・オプション取引は、資産そのものではなく、権利を売買することが特徴です。
- ・コールオプションの買い手は、対価としてプレミアム (オプション料) を支払います。
- ・コールオプションの買い手は、特定期日に原資産の価格が権利行使価格よりも上昇した場合、権利行使することで「上昇分-プレミアム分」の利益を得ることが出来ます。特定期日に原資産の価格が権利行使価格よりも下落した場合、権利行使放棄することで、損失はプレミアム分に限定されます。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<「米国株式リスクコントロール戦略」とは>

➤ 米国株式先物を実質的な投資対象とします。

➤ ボラティリティ(変動率)年率12.5%を目指し、投資量の調整を行います。

● 米国株式先物を実質的な投資対象とします。

● 変動率が年率12.5%となるように、投資量を0%から210%までの範囲内で機動的に調整し、米国株式市場のパフォーマンスを安定的に享受することを目指します。投資量が100%超となる際はレバレッジを利用しますので、レバレッジを利用しない場合に比べて、多額の損失が発生する場合があります。



● 実質組入外貨建資産は米国株式先物から生じる損益部分等のみとなります。米国株式先物から生じる損益は米ドル売り／円買いの為替取引をした場合の投資成果を日々反映しますので、為替変動リスクは限定されます。

パークレイズについて

パークレイズは、英国を本拠とし、世界中で個人向け銀行業務や各種支払いサービスを提供するほか、フルサービスの法人向け銀行業務および投資銀行業務を提供する金融機関です。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、持ち株会社パークレイズ・ピーエルシーの完全子会社です。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの格付 格付投資情報センター(R&I):A+ (2025年5月末時点、発行体格付を使用)

2

当ファンドは限定追加型です。

購入のお申込みは2025年9月29日までの間に限定して受付けます。

分配の基本方針

中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスクと留意点

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● ファンドの主なリスクは以下のとおりです。 ※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

価格変動リスク	当ファンドが投資先投資信託証券を通じて用いる「プロテクト水準毎年設定型・米国株式戦略」においては、米国株式先物を実質的な投資対象とする「米国株式リスクコントロール戦略」を原資産としたコールオプションを購入します。株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	当ファンドが投資先投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引は、取引の相手方の信用リスク等の影響を受けます。当該取引の相手方の倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引が実行されない場合には、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。 株式および公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化およびそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。 組入れている株式および公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式および公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。 当ファンドは投資先投資信託証券を通じて、担保付スワップ取引を活用します。 市場環境の急変や「プロテクト水準毎年設定型・米国株式戦略」のパフォーマンス算出がなされない等の理由により、担保付スワップ取引が当該戦略のパフォーマンスと連動することが困難となった場合には、ファンドの基準価額が下落する場合があります。
投資先ファンドの戦略にかかる特有のリスク	当ファンドが投資先投資信託証券を通じて購入するコールオプションの原資産である「米国株式リスクコントロール戦略」は、変動率が年率12.5%となるように投資量が0%から210%までの範囲内で調整される戦略です。コールオプションの原資産の実質的な投資量が100%を超えている場合(レバレッジを利用する場合)は、投資量を調整しない戦略に比べて、ファンドの基準価額が大きく下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けます。 為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

お申込みメモ

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

購入の 申込期間	当初申込期間 2025年8月18日から2025年9月26日まで 継続申込期間 2025年9月29日 ※2025年9月30日以降のお申込みは受付けません。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間 1口あたり1円 継続申込期間 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込不可日	<申込日もしくは申込日の翌営業日が以下の日に該当する場合> ・ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日 ・シカゴ・マーカントイル取引所(CME)における株式先物取引の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日
決算日	原則、9月10日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は、2026年9月10日です。
収益分配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。 販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
信託期間	2030年10月10日まで(設定日 2025年9月29日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
課税関係	●課税上は株式投資信託として取扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。 ●配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※MSCIのインデックスは、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が開発した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※S&P500指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、米国の代表的な株価指数の1つです。市場規模、流動性、業種等を勘案して選ばれたニューヨーク証券取引所等に上場および登録されている500銘柄を時価総額で加重平均し指数化したものです。

※「S&P」は、S&P Globalの一部門であるスタンダード・&・プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC(以下「S&P」)の登録商標です。これらはS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに対して使用許諾が与えられています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス、ダウ・ジョーンズ、S&P、その関連会社は、本商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明をするものではありません。

※ユーロ・ストックス 50インデックスはストックス・リミテッド(STOXX Limited.)が公表している指数であり、その著作権、知的財産権、その他一切の権利はストックス・リミテッドに帰属します。

※「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「日経」及び「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。本件投資信託は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用及び本件受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

お客さまにご負担いただく手数料等について

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <u>3.3%(税抜3.0%)</u> を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額に <u>0.3%</u> を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率0.913%(税抜0.83%)</u> を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
投資対象とする 投資信託証券 の信託報酬等	<u>年率0.231%(税抜0.21%)</u> ※上記のほか、投資対象とする投資信託証券を通じて行う、担保付スワップ取引が内包する資産の取引コストおよびリバランスコスト、当該取引の一部または全部解約費用、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。 ※上記は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
実質的な 運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して <u>概ね1.144%(税込・年率)程度</u> となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率0.913%(税抜0.83%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.231%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 ・信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。 電話: 0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス: https://www.sompo-am.co.jp/
受託会社	野村信託銀行株式会社 信託財産の保管等を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。